

令和 8 年度 苅田町職員採用試験実施要綱 〈消防職〉

第 1 次試験日 令和 8 年 9 月 20 日(日)

申込受付期間 令和 8 年 7 月 22 日(水)～8 月 21 日(金)

1. 試験区分、採用予定人数及び職務の概要

試験区分	採用予定人数	職務の概要
消防職	3 名程度	消防本部で消防、救急業務(交代制勤務)に従事します。なお、採用後 6 ヶ月間は消防学校に入校します。

2. 受験資格

次の(1)～(2)の要件を満たす人は、採用試験を受験できます。

(1)下記受験資格に該当する人

試験区分	受験資格
消防職	次の①～⑤のすべてに該当する人 ① 平成11 年4月2日～平成21 年4月1日の間に生まれた人 ② 視力は矯正視力を含み両眼で 0.8 以上かつ一眼でそれぞれ 0.5 以上あること ③ 色覚、聴力が正常であること ④ 普通自動車以上の運転免許を所有している人又は令和8年度中に取得見込みの人 ⑤ 日本国籍を有する人

(2)地方公務員法第 16 条に掲げる次の欠格事項に該当しない人

1. 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
2. 苅田町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
3. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた人
4. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

◆その他注意事項

- ・試験申込は1人につき1試験区分とし、複数の区分に重複して申込することや、申込後に試験区分を変更することはできません。
- ・最終合格発表後、受験資格に求める資格要件や職務経験期間の確認のため、各種証明書を提出していただきます。資格要件や職歴等に虚偽があった場合は、合格を取り消します。

3. 試験の日時、試験場及び合格者発表

試験	試験日時	試験場	合格者発表予定日
第1次試験	令和8年9月20日(日) 午前9時00分より (受付開始8時00分) (試験説明8時50分)	荻田町役場庁舎	10月初旬
	(注1) 試験当日(9月20日)に持参するもの ① 筆記用具(HBの鉛筆又はシャープペン及び消しゴム) ③ 運転免許証などの身分を証明できるもの (注2) 計算、翻訳機能又は、通信機能がついた腕時計の持込は禁止します。 (注3) 自然災害や感染症等の状況等により日程・場所を変更する場合があります。必ず荻田町ホームページをご確認下さい。		
第2次試験	11月8日(日)	荻田町役場庁舎	11月中旬

◆合格発表について

合格発表は荻田町ホームページ及び町役場前の掲示板に掲示します。書面による通知は、第1次試験は合格者のみ、第2次試験は受験者全員に行います。

◆試験日の延期等の連絡について

自然災害の発生等により、試験日の延期や会場変更等に関する緊急のお知らせを行う場合があります。緊急のお知らせがある場合は、荻田町ホームページに掲載するとともに、受験申込時に記載された個人メールアドレス宛に送信します。

4. 試験科目、内容等

試験	科目	内容
第1次試験	統一試験	① 教養試験(高校卒業程度) 時事、社会・人文に関する一般的知識を問う問題。文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題 ② 消防適性検査 消防職員としての適応性を性格的な面からみる検査
第2次試験	体力測定 個別面接	・消防業務に対応できる体力を測定するもの (握力、上体起こし、反復横跳び、立ち幅跳び等) ・主に人柄等についての面接試験

5. 試験結果の開示

試験結果の開示請求をする場合は、必ず受験者本人が本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、学生証等)を持参の上、人事秘書課人事担当までお越しください。電話や郵送等による請求や、代理人による申請は受付していません。

試験	開示請求できる人	開示内容	開示期間
第1次試験	不合格者	順位及び総合得点	合格発表日の翌日から 1か月間
第2次試験	受験者		

6. 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、成績順に採用候補者名簿に登載します。(有効期間1年)
- (2) 採用は令和9年4月1日以降で、採用候補者名簿登載順に決定します。
登載順位が下位の人は採用が遅れる場合や、採用されないこともあります。(原則として6ヶ月間は条件付採用)

7. 給与(給料・諸手当)について

消防職は228,176円程度(地域手当4%を含む)が支給されます。また、学歴や経験年数等により調整されることがあります。このほかに扶養手当、通勤手当、住居手当、期末勤勉手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。ただし、これらの額は給与条例や規則の改正により変更されることがあります。

8. 申込手続

原則、電子申請(インターネット)により申し込んでください。

電子申請ができない場合のみ、書面による申込みを受け付けます。書面による申込みを希望する場合は、人事秘書課人事担当までお問い合わせください。

電子申請の流れ

1. 次のものは電子申請の際に必要となりますので、事前に用意してください。

事前に用意するもの	要件、注意事項
パソコン、タブレット端末又はスマートフォン等の電子機器端末	—
メールアドレス	・迷惑メール等の設定をしている場合は「@mail.graffer.jp」、「@cbt-s.com」のドメイン及び「somu-jinji@town.kanda.lg.jp」から送信されるメールを受信できるよう設定してください。 ・受信容量に十分な空きがあるかを確認してください。

受験者の顔写真データ	次の要件をすべて満たすもの ・申込前6ヶ月以内に撮影したもの ・上半身脱帽正面向きで無背景である ・鮮明に撮影され、本人の平常時の顔である ・小さすぎず、頭の輪郭が全て収まっている ・アプリ等による写真加工をしていない
------------	--

2. 苅田町ホームページ上の採用試験情報ページ内のリンクまたは下記の二次元コードから、電子申請画面にアクセスしてください。画面の指示に従い、申請者情報入力画面に必要事項を入力してください。



3. 申込手続きが完了し、苅田町役場での受付が完了すると、「申請受付のお知らせ」メールが送付されます。このメールは必ず保管してください。

〈メールが届かない場合の注意事項〉

申込手続きにおいて、メールが届かない場合は、迷惑メール設定や受信容量等を確認のうえ、人事秘書課人事担当までお問い合わせください。ただし、通信障害やメール設定の不備等によるトラブルについては、一切責任を負いません。期間に余裕をもってお申し込みください。

〈申込み・問い合わせ先〉

苅田町役場 人事秘書課 人事担当

〒800-0392 苅田町富久町1丁目19番地1(役場庁舎3階)

開庁時間:午前8時30分から午後5時15分まで(土日祝を除く)

電話:093-434-1111(内線 313・314)

E-Mail:somu-jinji@town.kanda.lg.jp